

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人いばらき被害者支援センター
令和4年度被害者支援活動員養成講座
(初級・中級編)
第23期受講生募集

(公社)いばらき被害者支援センターは、茨城県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方への支援として、電話相談、面接相談、直接的支援(病院、警察署、検察庁、裁判所等への付添いなど)、自助グループ支援等を行っております。

当センターでは、よりよい支援を目指し、支援活動員の養成を行っております。

今回「第23期被害者支援活動員養成講座(初級・中級編)」の受講生を下記のように募集いたしますので、ぜひ、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

対象者	当センターでの被害者支援活動員を目指す方 ご自分の仕事等に役立てたい方 被害者支援に関心のある方 定員 15名
期間	初級編 10回 令和4年5月13日~9月30日 中級編 10回 令和4年10月~令和5年3月上旬予定
受講料	初級編 10,000円(資料代含む) 中級編 10,000円(資料代含む)
場所	茨城県水戸合同庁舎6階 601会議室
時間	金曜日 13:30~15:30まで ※一部例外あり

※ 初級編だけの受講も可能です。支援活動員希望の方は、初級、中級とも7回以上の出席が必要であり、筆記・面接審査を経て翌年度の上級編に進むことが出来ます。

※ 体調に不安のある方のご参加はお控えください。マスクの着用をお願いします。

受講希望の方は、下記まで電話でお申込みください

公益社団法人いばらき被害者支援センター 事務局
月~金 10:00~17:00
TEL 029-232-2738 / FAX 029-232-3100
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎6階
URL : <http://www.ivac.or.jp> E-Mail : jimu@ivac.or.jp

令和4年度 第23期被害者支援活動員養成講座日程

令和4年度 第23期被害者支援活動員養成講座(初級編)

令和4年度 第23期被害者支援活動員養成講座(中級編)

＜初級編 講座予定表＞ 20時間(2時間×10回)

＜中級編 講座予定表＞ 20時間(2時間×10回)

回	月日・時間	講義内容
1	5月13日(金) 13:30~15:30	オリエンテーション 民間団体による被害者支援
2	5月27日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者支援に必要な法律知識(1) 刑法
3	6月3日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者支援に必要な法律知識(2) 刑事手続きの流れ
4	6月17日(金) 13:30~15:30	被害者等の理解(1) 交通事故被害者遺族
5	6月24日(金) 13:30~15:30	被害者等の理解(2) 犯罪被害者遺族
6	7月8日(金) 13:30~15:30	被害者等の理解(3) 子どもの被害者
7	7月22日(金) 13:30~15:30	被害者等の理解(4) DV被害者
8	9月2日(金) 13:00~15:00	PTSDの病態と治療について
9	9月16日(金) 13:00~15:00	被害者等の理解(5) 性暴力被害者
10	9月30日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への適切な対応について まとめ

回	月日・時間	講義内容
1	10月7日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者支援に必要な法律知識(3) 少年事件の流れ
2	11月4日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への支援(1) 弁護士による被害者支援
3	11月11日(金) 13:30~15:30	傾聴について(1)
4	11月25日(金) 13:30~15:30	傾聴について(2)
5	12月2日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への支援(2) 法テラスによる被害者支援
6	12月16日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への支援(3) 更生保護機関による被害者支援
7	12月23日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への支援(4) 検察庁による被害者支援
8	1月20日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への支援(5) 地方自治体による被害者支援
9	2月3日(金) 13:30~15:30	犯罪被害者等への支援(6) 警察による被害者支援
10	3月上旬 13:00~15:30	まとめ

・講師等の都合により、予定が変更される場合があることをご了承ください。

- ・主な講師(敬称略)
 - 荒川 誠司 (当センター理事長 弁護士)
 - 伊藤 きょう子 (ストレスケアつくばクリニック 精神科医)
 - 千手 正治 (常磐大学教授)
 - 濱崎 武子 (心身療養研究所カウンセリングルーム・シリウス
臨床心理士 前常磐大学院教授)

ほか、関係機関・団体、被害者の方、当センターの犯罪被害相談員などが
講師を担当します。

- ・上級編は、令和5年度に20回(実地訓練を含む)実施されます。初・中級を修了し最終
審査に合格した方が、上級編に進むことができます。